

日医ニュース

2019. 3. 20 No. 1381

日本医師会
Japan Medical Association

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail www.info@po.med.or.jp
http://www.med.or.jp/

毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



- トピックス**
- 定例記者会見 …… 2～3面
 - 平成30年度母子保健講習会 …… 4面
 - 第2回「生命を見つめるフォト&エッセー」表彰式 …… 6～7面

同常任理事は、まず、今回の報道について、「マイナンバーを用いて保険証の代用ができるという内容になっているが、それは全くの誤報と言わざるを得ない。正しくは、マイナンバーが保険証になるのではなく、マイナンバーカードのICチップを用いて保険の有効性が確認できる仕組みが実現するということである」として、報道の誤りを指摘。更に、医療機関においては、読み取る設備を用意していなければ、患者がマイナンバー



石川広己常任理事は2月20日の定例記者会見で、一部メディアにおいてマイナンバーが保険証として代用できるようになるとの報道がなされたことを取り上げ、「この報道には多くの事実誤認があり、誤解を招きかねない」として、正確な情報の発信を強く求めた。

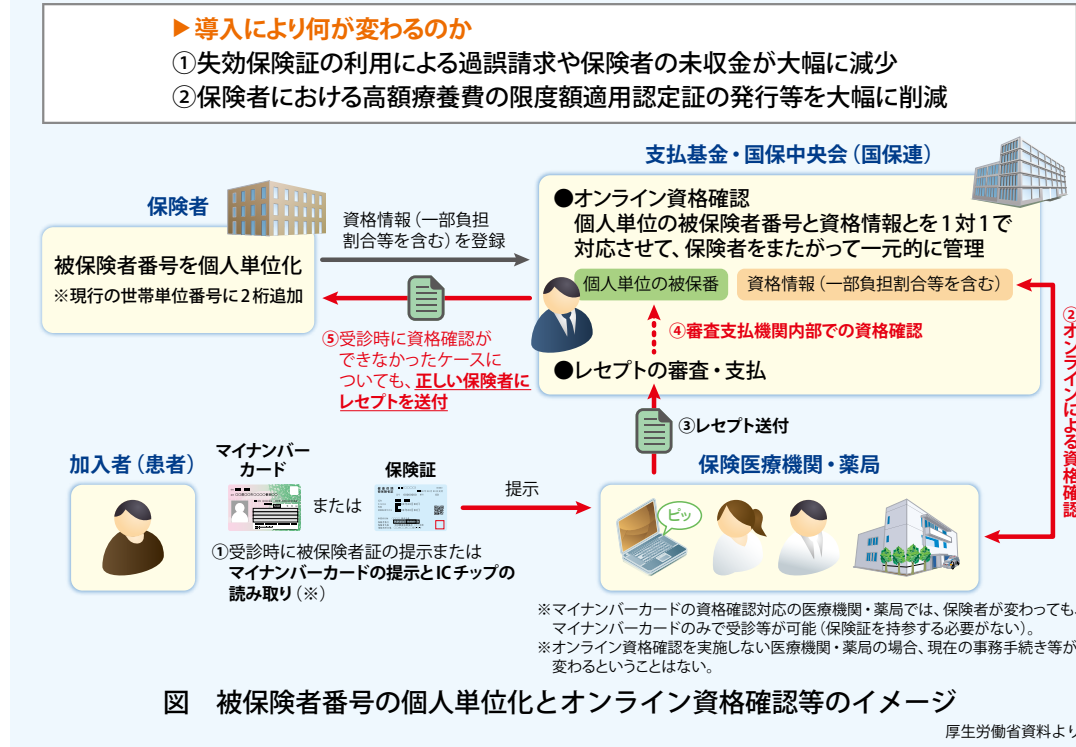
石川常任理事

「マイナンバーに医療情報を紐づける」との報道は誤報として

正確な情報発信を強く求める

加えて、同常任理事は「個人単位化された保険の記号番号を用いて保険の有効性確認を行うシステムは、二重投資とならないよう、マイナンバーのインフラを最大限活用した形で、保険の有効性確認システムを構築することによって、ほぼマイナンバーと同様のシステムが必要となってしまう。その改正により、支払基金と国保中央会は、全保険者からマイナンバーに係る事務処理の業務委託を受けており、そのために構築したシステムを活用す

ることです。副次的にオンライン資格確認が実現できるような状況になる」と説明。その上で、「マイナンバーに医療情報を紐づけることで医療情報の管理の姿勢はこれまでも一貫しており、今後も変わらぬ」と強調し、「今回の報道は医療機関だけでなく、国民に対しても混乱を招く恐れがある」として、マスコミに対して、正確な報道を行うよう強く要望した。



第30回 日本医学会総会 2019 中部 記者発表会

齋藤会頭らが多数の参加を呼び掛ける



「第30回日本医学会総会2019中部」記者発表会が2月22日、日医会館で開催された。本総会は、30回目の記念大会となり、名古屋国際会議場を中心として、4月27日から29日に行われる学術集会な

齋藤会頭は、「本総会は、わが国で行われる医療界における最大のイベントであり、一世紀以上にわたり、医学・医療の発展に貢献してきたことに敬意を表したい」とした上で、セッションの内容に触れ、「高齢者医療が抱える問題など、喫緊の課題が取り上げられており、興味深いものばかりとなっている。ぜひ、多くの方々に参加していただくことをお願いしたい」とした。

門田守人日本医学会会長は、「日本医学会として初めて迎える本総会を成功させ、その内容を説明した他、分野横断的に、医学上優れた業績を上げた若手研究者を表彰し、今後の医学会を活性化することを目的として、新たに「日本医学会総会奨励賞」を設けたことなどを紹介した。

その他、若林俊彦展示委員長(名古屋大学教授)は学術展示(医療関係者向け)並びに市民展示(一般市民向け)、長谷川好規総務委員長(名古屋大学教授)は、同時期にポルトメッセなどで行われる日本内科学会総会・講演会の内容を、それぞれ説明した。

なお、本総会のプログラム等の詳細は、公式ホームページ(http://soukai2019.jp)を参照されたい。

日医 定例記者会見

2月20・27日

東京地裁での 無罪判決を受け、 日医の見解を説明



赴くままに弄び、反省が見られず、再犯の可能性があると懲役3年を求刑していた。

当日の会見で同副会長は、まず、(1)医師による診療を騙ったわいせつ行為で有罪判決を受けたケースでは、患者に対するわいせつ行為を何度繰り返していても、診療と全く関係なく性的な接触を持ちたり、写真撮影しているケースが多く、外来診療中のケースがほとんどであること、

今村副会長は、都内の病院で勤務していた乳腺外科医師に対して、2月20日に東京地方裁判所から無罪判決が言い渡されたこと(※東京地裁は判決を不服として後日に控訴)を受けて、同日に記者会見を行い、日医の見解を明らかにした。

本件は、全身麻酔による乳腺腫瘍の摘出手術を担当した40歳の乳腺外科医師が、手術が終了した30分後に、女性患者の乳頭を舐めた容疑で、平成28年8月に逮捕・勾留され、東京地方裁判所に起訴されたというものである。

弁護側が、科学捜査研究所によるDNA鑑定は「わずかに証拠能力に乏しく、女性は術後せん妄の状態にあり、幻覚を見ていた」として無罪を主張したのに対して、検察側は主治医としての信頼を逆手に患者の身体を欲望の

今回の東京地裁の判決を強く支持する意見を述べた。

また、同副会長は、平成20年以降で医師による診療を騙ったわいせつ行為について有罪判決を受けたケースは、日医が把握する限り8件あることにも言及し、「こういった犯罪行為は、国民の医療に対する信頼を著しく損ねるもので、絶対にあってはならない」とする。同時に、日医としても関係機関と密に連携を取り、厳正に対応していくとした。

風しんの 追加的対策への 協力を求める



釜淵常任理事は流行が続く風しんに関する追加的対策について、国や日医の動きを説明した。

同常任理事は、直近の状況として、これまで風しんの予防接種を受ける公的な機会がなかったため、抗体保有率が低い39歳から56歳の男性に対して、厚生省が今後3年間、抗体検査と第5期の定期接種の実施を決めたことを説明。「日本への渡航自粛を勧告する国も出て

いるなど早急な対策が必要となる状況であり、医師会としても万全の対策を取って、抗体検査と予防接種を実施できるようにしなければならない」と述べるとともに、今回の対象者以外の抗体価の低い方への対応も引き続き検討していくとした。

風しんの追加的対策の概要

1. 実施主体：市区町村
2. 実施期間：平成31年4月より3年間（予定）
3. 対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性（全国）
4. 実施内容（準備が整った自治体から以下の対策を順次開始）：
 - (1) 抗体検査の実施（対象者の自己負担なし）
 - ①市区町村より対象者に個別にクーポン券を送付し、抗体検査の受診勧奨を行う。
 - ②医療機関窓口等において上記クーポン券を提示した者に対し、抗体検査を実施する。
 - ③①②の実施に当たっては、特定健診や事業所健診の機会を活用できるようにするなど、抗体検査の実施体制を整備する。
 ※③の実現のため、全国の市区町村と全国の医療機関・健診機関との間で契約を締結する。これらの契約を円滑に実現するため、日本医師会と全国知事会が契約代理人となり集合契約を締結する。
 - (2) 定期接種の実施（対象者の自己負担を含め接種単価は市区町村毎に設定）
 - ①市区町村より対象者に個別にクーポン券を送付し、定期接種を受けるよう周知を行う。
 - ②抗体検査の結果、十分な量の風しんの抗体がない者が接種を希望し、クーポン券を持参した場合に、MRワクチンの予防接種を実施する。
 - (3) 夜間・休日の抗体検査・予防接種についても、可能な限り対応する。
5. 費用：
 本対策における風しんの抗体検査については全国統一価格とし、風しんの第5期の定期接種については予防接種法に準じて各市区町村が定める額とする。

追記

また、今回の実施は従来の予防接種や特定健診と異なり、全国どこでも受けられる形式であり、日医と全国知事会による集合契約という手続きが必要となること及び抗体検査や予防接種（抗体価が低い方のみ）が無料となるクーポンの発行や事業所の健康診断等の機会を利用し受診率の向上を図る予定であることを紹介した。

更に、全国へのMRワクチンの供給状況についても言及。定期接種分について改めて説明を行うとともに、国民に正しい理解を求めた。

ワクチン不足の情報 収集システムを構築

同常任理事は最後に、

インフルエンザの 診断に正しい理解を 求める

釜淵常任理事は、医療機関におけるインフルエンザの診断に対する対応について改めて説明を行うとともに、国民に正しい理解を求めた。

今般の第5期の定期接種の推進に向けた日医の新たな取り組みとして、全国のどの地域でワクチンが不足しているかを把握するシステムを構築していく方針を示し、その準備を進めていることを明らかにした。

また、発熱後すぐに受診してもウィルスは検出されない可能性があり、何時間後に検出されるかということも一概には言えず、流行時には隠れインフルエンザと言われる症状もあることを説明。インフルエンザは医師の診断に基づくものであることを改めて強調するとともに、「抗インフルエンザ薬の処方において、

「でも医師の判断の下、患者の同意を得て治療に当たるのが重要である」と述べた。

一方、インフルエンザは、他の人にうつしてしまふ可能性のある期間は学校等の出席を停止する必要があるため、学校保健安全法では、出席を停止させることができる感染症にインフルエンザが定められ、出席停止の期間の基準「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」が示されており、インフルエンザ罹患証明書（診断書）や治療証明書の作成については、現場の医師が求めに応じて自身の医学的判断に基づき対応している現状を紹介。

「職場においても、学校保健安全法の基準を参考に感染拡大の防止に努める必要がある」と述べた。一方、インフルエンザは、他の人にうつしてしまふ可能性のある期間は学校等の出席を停止する必要があるため、学校保健安全法では、出席を停止させることができる感染症にインフルエンザが定められ、出席停止の期間の基準「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」が示されており、インフルエンザ罹患証明書（診断書）や治療証明書の作成については、現場の医師が求めに応じて自身の医学的判断に基づき対応している現状を紹介。



道永常任理事が 文部科学省 中央教育審議会委員に就任

道永麻里常任理事がこのたび、文部科学省の第10期中央教育審議会の委員に就任することとなり、2月20日に都内で開催された総会に初めて出席した。

道永常任理事が、任期満了を迎え、今回、道永常任理事が新たに委員に就任することになった。

当日は、渡邊光一郎第一生命ホールディングス株式会社代表取締役会長を審議会長に選任した

審議会では、横倉義武会

長が委員を務めていたが、任期満了を迎え、今回、道永常任理事が新たに委員に就任することになった。

他、第3期教育振興基本計画に関する議論をより深めていくことを目的として、部会を設置することが了承された。

なお、同常任理事は中教審初等中等教育分科会に所属することとなった。委員就任に当たって、

同常任理事は、「中教審の委員は横倉会長が務められていた役職でもあり、身が引き締まる思いをしている」と述べるとともに、現場の声を国の政策に少しでも反映できるように、努めていくとの考えを示した。

2019年度 介護報酬改定に対する 見解を示す



見解を示す

江澤和彦常任理事は2月13日に開催された社会保障審議会介護給付費分科会で、2019年度介護報酬改定について諮問及び答申が行われたことを受け、日医の見解を述べた。

同分科会においては、消費税率の引き上げに伴う介護報酬の対応と、「新しい経済政策パッケージ」に基づく介護職員の更なる処遇改善について検討を行ってきたが、介護報酬改定に関しては、昨年末の大臣折衝を踏まえ、(1)0.39%のプラス、(2)新しい経済政策パッケージに基づく介護人材の処遇改善で、2019年度については

10月からの対応分として国費210億円程度とされた。

具体的には、10年以上の介護福祉士数に応じた新たな加算の類型が創設される。

また、今回の改定では、消費税率10%への引き上げに伴う介護報酬等に係る消費税の取り扱いについて、①基本報酬への上乘せを行い、上乘せ率は各サービスの課税費用の割合を算出して定める②在宅サービスの利用量の上限である区分支給限度額は、介護報酬の上乗せに伴い引き上げる③食費、居住費の基準費用額については、消費税率引き上げによる影響分についてのみ上乘せを行うこととされている。

これに対し同常任理事は、「食費・居住費の基準費用額は、今回、消費税率を引き上げる影響分の対応のみ行ったが、自

加算(Ⅰ)・(Ⅲ)までを算定している事業所のみが対象となっていることから、同加算を算定していない事業所では10年以上勤続している介護福祉士には配分がなされない点を問題視。本来、個人を評価すべき処遇改善が、各事業所の職種別の配置人数や有資格者の有無、職員の勤続年数等のデータがないために、事業所を対象とした複雑な加算になっているとして、次期介護報酬改定までに詳細なデータを収集することを要請するとともに、職場の人間関係を良好とする取り組み、出産・育児と両立できる支援など、労務管理面での工夫も必要であるとした。

めることが必要である」とする一方、学校や会社から「治療証明書」の提出を求められるために患者が学校や会社と医療機関の板挟みになって困惑する状況があることに触れ、「厚生労働省作成の

今年度のインフルエンザQ&Aにも「インフルエンザ治療証明書」は望ましくないとされており、患者及び医療現場の負担が増えることを踏まえて対応して欲しい」として協力を求めた。

加算(Ⅰ)・(Ⅲ)までを算定している事業所のみが対象となっていることから、同加算を算定していない事業所では10年以上勤続している介護福祉士には配分がなされない点を問題視。本来、個人を評価すべき処遇改善が、各事業所の職種別の配置人数や有資格者の有無、職員の勤続年数等のデータがないために、事業所を対象とした複雑な加算になっているとして、

次期介護報酬改定までに詳細なデータを収集することを要請するとともに、職場の人間関係を良好とする取り組み、出産・育児と両立できる支援など、労務管理面での工夫も必要であるとした。

また、今回の改定では、消費税率10%への引き上げに伴う介護報酬等に係る消費税の取り扱いについて、①基本報酬への上乘せを行い、上乘せ率は各サービスの課税費用の割合を算出して定める②在宅サービスの利用量の上限である区分支給限度額は、介護報酬の上乗せに伴い引き上げる③食費、居住費の基準費用額については、消費税率引き上げによる影響分についてのみ上乘せを行うこととされている。

これに対し同常任理事は、「食費・居住費の基準費用額は、今回、消費税率を引き上げる影響分の対応のみ行ったが、自

己負担化された平成17年10月から金額が変更されておらず、その間、物価や賃金は変動しているの

「いい医療の日」 (11月1日)」 ロゴマークを募集



ロゴマークを募集

城守国斗常任理事は「いい医療の日」の更なる普及を図るため、本年3月より「いい医療の日」のロゴマークのデザインを募集を始めることを明らかにした。

日医では、より良い医療のあり方について、国民と共に考えること、更なる国民医療の向上に寄与していくことを目的

として、日医の設立記念日である11月1日を「いい医療の日」として制定している。

同常任理事は、今回ロゴマークのデザインを募集しようと思った背景には、「いい医療の日」には、国民に改めて、ご自身やご家族の健康について考えてもらいたいという思いも込められており、ロゴマークのデザインを考えてもらうことにより、より多くの方々にこの日を知ってもらいたいと考えたと説明した。

今後については、3月1日から6月28日までの約3カ月間、(1)応募資格：プロ、アマ問わない、(2)応募期間：3月1日から6月28日までの約3カ月間、(3)応募方法：メールまたは郵送により日医広報課宛てに応募」となっている。

なお、詳細については、日医ホームページを参照されたい。

電子書籍アプリ
ニチイリブ
「日医Lib」好評配信中！
—『日医雑誌』特別号の最新刊もフルカラーで読めます—

電子書籍配信サービス「日医Lib(日本医師会e-Library)」で読むことができる電子書籍が500冊を超えました。
今後もコンテンツの充実に努めていきますので、ぜひ、ご活用下さい。

配信コンテンツ 拡大中!

詳しくは



平成30年度母子保健講習会

「成育医療の現代的課題と対策」

をテーマに



俊男副会長長代(読)は、政府の少子化対策を説明した上で、日医が、日本小児科医会、日本産婦人科医会と共に提唱してきた「成育基本法」が昨年12月に成立したことを改めて報告。「社会全体による妊娠期からの切れ目のない支援が謳われていた本法は、未来を担う子ども達が安心して健やかに成長できる環境づくりを一層進めるものである」として、今

成育基本法施行後の実施状況を注視—自見議員

続いて、自見はなご参議院議員が、「子ども政策の今日的課題と成育基本法の成立と今後について」と題して講演を行った。

昨年12月8日の参議院本会議において全会一致で可決成立した成育基本法については、超党派の「成育医療等基本法成立に向けた議員連盟」を設立して丁寧な議論を積み重ね、与野党議員の協力を得て、難しい国会情勢の中で、ようやく成立にこぎつけたものであるとして、その経緯を概説。

俊男副会長長代(読)は、政府の少子化対策を説明した上で、日医が、日本小児科医会、日本産婦人科医会と共に提唱してきた「成育基本法」が昨年12月に成立したことを改めて報告。「社会全体による妊娠期からの切れ目のない支援が謳われていた本法は、未来を担う子ども達が安心して健やかに成長できる環境づくりを一層進めるものである」として、今

この他、今後の自身の活動については、CDR(子どもの死因究明)の体制整備や、「児童の養護と明るい未来を考える議員連盟」における虐待防止予防接種法の改正、赤ちゃん防災プロジェクト(液体ミルクの普及等)などに取り組んでいくとした。

その上で、妊婦健診から出産後の定期健診、予防接種など継続的に関わる保健師が、家族全体を切れ目なくサポートするフィンランドの出産・子育て支援センター「ネウボラ」に倣い、現在、全国展開が進められている「子育て世代包括支援センター」においても、ポピュレーションアプローチを充実させていくことを求めた。

平成30年度母子保健講習会が2月17日、日医会館大講堂で開催された。平川俊夫常任理事の司会で開会。冒頭のあいさつで横倉義武会長(中川

して健やかに成長できる環境づくりを一層進めるものである」として、今後も実効性のある施策の実現に向け、積極的に政策提言を行っていくとの

また、最近では猫ブームだとかで、ペットを取り上げた番組がたくさんあります。映像を見ていると、明らかに動物に近づき過ぎと思えるシーンが多く見受けられます。

動物由来感染症については最近、日医も広報活動をしていますが、残念ながら興味のある先生はあまりおられません。一般の人達への広報となると、危機感を煽るだけでは効果が上がると思えません。どうしましょうか。

「小児科領域における諸課題」について講演した神川晃日本小児科医会長/日医母子保健検討委員会委員は、わが国の子どもを取り巻く状況として、虐待や貧困、いじめや自殺などのデータを示した上で、親子の信頼関係に基づき「自己肯定感」を将来への明るい展望をもたらすことを強調。子ども達が健やかに成長できるように、これからの小児医療・保健においては、子どもと養育者に継続的に関わる体制づくりが重要であるとした。

この他、各自自治体における、子どもの心の診療ネットワーク事業、産後ケア事業、不妊専門相談センター事業、女性健康支援センター事業、児童虐待防止医療ネットワーク事業などに関する取り組みを推進していることを紹介した。

ぼーっとテレビを見ていて思ったこと

何も考えずにぼーっとテレビを見ていた時、ふと気になる番組がありました。

出演者はお金をもらってやっているのだから仕方がないとも言えますが、命を危険にさらしているのか、気になって仕方ありません。

心配性なのか、この番組を見ていた人達が熱帯ジャングルの中を軽装で動き回ってもいいのだと勘違いしたら困ったものだと思います。

また、最近では猫ブームだとかで、ペットを取り上げた番組がたくさんあります。映像を見ていると、明らかに動物に近づき過ぎと思えるシーンが多く見受けられます。

その後の討議では、フロアから、匿名での相談体制や情報共有のあり方等、さまざまな質問や意見、要望等が寄せられた。当日の出席者は217名であった。



患者と話していると、日常の診療ではあまりおられません。一般の人達への広報となると、危機感を煽るだけでは効果が上がると思えません。どうしましょうか。

また、最近では猫ブームだとかで、ペットを取り上げた番組がたくさんあります。映像を見ていると、明らかに動物に近づき過ぎと思えるシーンが多く見受けられます。

この他、今後の自身の活動については、CDR(子どもの死因究明)の体制整備や、「児童の養護と明るい未来を考える議員連盟」における虐待防止予防接種法の改正、赤ちゃん防災プロジェクト(液体ミルクの普及等)などに取り組んでいくとした。

その上で、妊婦健診から出産後の定期健診、予防接種など継続的に関わる保健師が、家族全体を切れ目なくサポートするフィンランドの出産・子育て支援センター「ネウボラ」に倣い、現在、全国展開が進められている「子育て世代包括支援センター」においても、ポピュレーションアプローチを充実させていくことを求めた。

この他、各自自治体における、子どもの心の診療ネットワーク事業、産後ケア事業、不妊専門相談センター事業、女性健康支援センター事業、児童虐待防止医療ネットワーク事業などに関する取り組みを推進していることを紹介した。

南米や東南アジアの熱帯のジャングルを探検する番組で、川や池に飛び込んだり、やぶ漕ぎをしたりしています。それも半スポンと半そでのシャツ、更にサンダル履きでジャングルの中を歩き回る姿を見て、この出演者は帰国してから体は大丈夫だったのかと心配に

また、最近では猫ブームだとかで、ペットを取り上げた番組がたくさんあります。映像を見ていると、明らかに動物に近づき過ぎと思えるシーンが多く見受けられます。

動物由来感染症については最近、日医も広報活動をしていますが、残念ながら興味のある先生はあまりおられません。一般の人達への広報となると、危機感を煽るだけでは効果が上がると思えません。どうしましょうか。

この他、今後の自身の活動については、CDR(子どもの死因究明)の体制整備や、「児童の養護と明るい未来を考える議員連盟」における虐待防止予防接種法の改正、赤ちゃん防災プロジェクト(液体ミルクの普及等)などに取り組んでいくとした。

その上で、妊婦健診から出産後の定期健診、予防接種など継続的に関わる保健師が、家族全体を切れ目なくサポートするフィンランドの出産・子育て支援センター「ネウボラ」に倣い、現在、全国展開が進められている「子育て世代包括支援センター」においても、ポピュレーションアプローチを充実させていくことを求めた。

この他、各自自治体における、子どもの心の診療ネットワーク事業、産後ケア事業、不妊専門相談センター事業、女性健康支援センター事業、児童虐待防止医療ネットワーク事業などに関する取り組みを推進していることを紹介した。

平成30年度都道府県医師会事務局長連絡会 退職事務局長5名を表彰



平成30年度都道府県医師会事務局長連絡会が2月15日、日医会館小講堂で開催された。

小玉弘之常任理事の司会が開会。冒頭、あいさつした横倉義武会長は、平成30年度に退職される都道府県医師会の事務局長へ感謝と労いの言葉を掛けた上で、「職場における心理的負担を原因とした精神障害の発症や自殺行為など、労災認定される事案の増加に対する社会的な関心も高まっており、各事業場において、より積極的に労働者の心の健康の保持増進を図っていくことが、今後ますます重要な課題になる」と述べ、出席者に対し、より良い職場づくりに向けた一層の取り組みを求めた。

続いて、平成30年度に退職または退職を予定している、松本みつ子(山形)、戸島正巳(茨城)、大口敬光(奈良)、市原栄一(山口)、木村博樹(愛媛)各県医師会事務局長に対して、横倉会長から感謝状と記念品が贈呈され、松本氏から謝辞が述べられた。

職場におけるメンタルヘルス対策についての講演を実施

その後、議事に入り、神山昭男医療法人社団総メディスン理事長が「職場におけるメンタルヘルス対策」について講演を行った。

講演の内容は、(1)メンタルヘルス不調者が増えている、(2)職場での対応に基本ルールができていない、(3)具体例から学ぶ、(4)まとめであった。

(1)では、地方公務員安全衛生推進協会が取りまとめた主な疾病分類別の長期病休者(10万人率)の年次推移を示しながら、「メンタルヘルス不調者の増加は社会現象とも言える状況になって

おり、一部の地域、職場、学校、年代だけのものではなく、国民病として考えるべきである」と指摘した他、メンタルヘルスに関する最近のトピックを紹介した。

(2)では、職場のルールマナーと不調者への対応をテーマとして、労働契約法に規定された使用者と労働者、それぞれの債務について概説した上で、不調者には個々の状態に応じた対応が求められるとして、その対応方法を詳しく説明した。

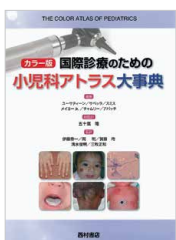
また、医師会事務局に關しても、業務内容や職場環境の特徴を踏まえたメンタルヘルス対策が必要であるとし、労災基準モデルを用いた疾病性と事例性(業務上・業務外要因)の分析結果について解説した。

更に、(3)では、自身が対応した異なるタイプのメンタルヘルス不調者として4事例を紹介。関係者間の連携力を向上し、良好な関係性と情報を確保することが支援の実現につながると強調した。

書籍紹介

国際診療のための小児科アトラス大事典

ユースティン 他編
五十嵐隆 総監訳
伊藤秀一 他監訳



本書は、小児医療の守備範囲や対象年齢が広がり、関係する職種も多様化する中で、小児医療や小児疾患を理解するための教育的なツールとして出版されたものである。臨床像の他、X線像、CT像、MR像、内視鏡像、病理組織像など臨床

現場に役立つ2000点もの画像を掲載。200以上の小児疾患を「症例」「概説」「疫学」「病院と病態生理」などの各項目に分け、要領よく記載されており、大変分かりやすい。

基本的な内科疾患の他、皮膚疾患、児童虐待、新生児・思春期それぞれに多く見られる疾患、遺伝性疾患なども網羅されており、医師だけでなく、小児医療を学ぶ方、それを教える方にも役立つ一冊となっている。

なお、同社からは内科医のための『国際診療のための内科アトラス大事典』が発刊されているので、興味のある方は発行元までお問い合わせ願います。

4月に一般財団法人日本准看護師推進センターを設立へ

引き続き、小玉常任理事が、「准看護師試験事務の受託に向けて準備を進めている」として、准看護師に係る試験事務等を行うことにより、准看護師の資質向上を図り、国民の健康な生活の確保に寄与することを目的に、日医、日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会の5団体を構成団体として、「一般財団法人日本准看護師推進センター」を本年4月1日に設立予定であることを報告。

現在、2020年度(2021年2月実施)の准看護師試験に係る試験事務の受託に向けて準備を進めているとして、現状、准看護師試験は各ブロックごとに問題が作成されているが、都道府県で2020年度の試験の委託に向けた予算確保等の検討が行われる際には、ブロックでの合意形成が重要である」として、都道府県医師会に協力を求めた。

そうだったのか！腰痛診療

松平 浩 著
竹下克志



ここ数年の研究で腰痛の原因・メカニズムについて多くのことが解明されてきており、それに伴って予防を含めた診断や治療の方法も大きく変化している。

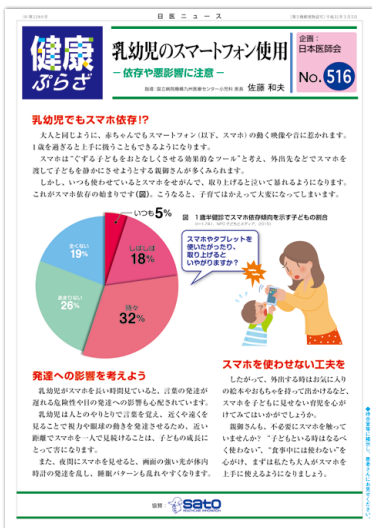
そのような中で出版された本書は、原因、メカニズムから症状、診断、治療、予防まであらゆる角度から腰痛について解説したテキストとなっている。

内容は、「I腰痛とは」「II腰痛の原因とメカニズム(とらえ方)」「IIIライマリケアでの対応」「IV知っておきたい知識」「V付録」の5部構成となっている。

2名の著者が最新の知見を徹底的に調べ、特異的腰痛の診療ポイントはもちろんのこと、非特異的腰痛のマネジメント方法や患者の心理・社会的な背景だけでなく、具体的な介入方法などにも触れられており、分かりやすい。

医師のみならず、看護師、理学療法士にもお薦めの一冊と言える。定価 5184円(税込) 発行 南江堂

『健康ぶらざ』は4月より月1回に



『健康ぶらざ』は、現在、年18回(偶数月に2回、奇数月に1回)発行していましたが、本年4月より、月1回(日医ニュース5日号に同梱)の発行となります。あらかじめご承知おき下さい。日医広報課



第2回「生命を見つめる」表彰式を開催 フォト、エッセー両部門の入賞者を表彰



したもので、今回も多くの作品が寄せられた。冒頭、主催者を代表してあいさつした横倉義武会長は、多数の応募があったことに謝意を示した上で、「それぞれの入賞作品を見てみると、改めて生命や絆の大切さに気づかされ、深く感動した」と述べ、受賞者への祝意を表した。

また、アドバン ス・ケア・プランニング（ACP）の重 要性について触れ、「ご家族や身近な方々とご自身の終末期について話し合っ て欲しい」と呼び掛 けるとともに、最善 の終末期を迎えるた めにも、日頃から何 でも相談できる「か かりつけ医」をもつ ことが重要になると 指摘し、「日医として、 医師にも『かかりつけ医』 としての意識を高めても らえるよう、引き続き働 き掛けていく」と述べた。

根本匠厚労大臣（代読） 他の祝辞に続いて、城守 国斗常任理事が、作品数

（フォト部門2559点、 エッセー部門1432 編）や、審査の詳細等も 含めた経過報告を行っ た。

引き続き表彰に入り、 まず、フォト部門の厚生 労働大臣賞、日本医師会 賞、読売新聞社賞、審査 員特別賞各1名、入選4 名の受賞者に、それぞれ 賞状・副賞が授与され 後、エッセー部門「一般 の部」の厚生労働大臣賞、 日本医師会賞、読売新聞 社賞、審査員特別賞各1 名、入選5名の受賞者、 続いて、「中高生の部」 並びに「小学生の部」の 最優秀賞、優秀賞の受賞 者に、それぞれ賞状・副 賞が授与された。

その後の審査講評で は、フォト部門の審査員 を代表して熊切圭介日本 写真家協会長が、今回の 入賞作品について「生命 の大切さが素直に表現さ れており、生命を見つめ るという大きなテーマに ふさわしい作品を選ぶこ とができたと考えてい る。また、ほのぼのとし た気持ちをごちら側に伝 わってくる作品も多く、 とても良かった」とした 上で、「いずれの作品に

も共通しているのは、シ ャッターのタイミングが 優れていることであり、 このタイミングには人柄 を感じることができる。 これらの写真を撮った 方々にお会いできたこと をとてもうれしく思う」と 述べ、受賞者を祝福し た。

また、エッセー部門の 審査員を代表して養老孟 司東京大学名誉教授が、 「どの作品も切実な体験 が綴られているが、文章 を書くのは難しく、相手 に伝わる場合とそうでな い場合があり、皆さん苦 労されたのではないかと 思う。作品というのは人 生そのものであり、本日 皆さんにお会いすると作 品とお顔がびたりと合う 方と意外に合わない方が いて、大変面白く感じた。 受賞の皆さんにはぜひ、 一人ひとりの人生が作品 として完成するまで、ず つと作品を描き続けて頂 きたい」と述べた。

なお、今回の全ての入 賞作品は日医ホームペー ジ等に掲載している他、 冊子としてまとめ、『日 医雑誌』5月号に同梱し て送付する予定としてい る。

第2回「生命を見つめ」で開催された。 本事業は長年にわたり 実施してきた「生命を 見つめる」フォトコンテ ストと「心に残る医 療体験記」コンクール を統合、リニューアルし て、平成29年度より開始

したもので、今回も多くの作品が寄せられた。冒頭、主催者を代表してあいさつした横倉義武会長は、多数の応募があったことに謝意を示した上で、「それぞれの入賞作品を見てみると、改めて生命や絆の大切さに気づかされ、深く感動した」と述べ、受賞者への祝意を表した。

また、アドバン ス・ケア・プランニング（ACP）の重 要性について触れ、「ご家族や身近な方々とご自身の終末期について話し合っ て欲しい」と呼び掛 けるとともに、最善 の終末期を迎えるた めにも、日頃から何 でも相談できる「か かりつけ医」をもつ ことが重要になると 指摘し、「日医として、 医師にも『かかりつけ医』 としての意識を高めても らえるよう、引き続き働 き掛けていく」と述べた。

根本匠厚労大臣（代読） 他の祝辞に続いて、城守 国斗常任理事が、作品数

（フォト部門2559点、 エッセー部門1432 編）や、審査の詳細等も 含めた経過報告を行っ た。

引き続き表彰に入り、 まず、フォト部門の厚生 労働大臣賞、日本医師会 賞、読売新聞社賞、審査 員特別賞各1名、入選4 名の受賞者に、それぞれ 賞状・副賞が授与され 後、エッセー部門「一般 の部」の厚生労働大臣賞、 日本医師会賞、読売新聞 社賞、審査員特別賞各1 名、入選5名の受賞者、 続いて、「中高生の部」 並びに「小学生の部」の 最優秀賞、優秀賞の受賞 者に、それぞれ賞状・副 賞が授与された。

その後の審査講評で は、フォト部門の審査員 を代表して熊切圭介日本 写真家協会長が、今回の 入賞作品について「生命 の大切さが素直に表現さ れており、生命を見つめ るという大きなテーマに ふさわしい作品を選ぶこ とができたと考えてい る。また、ほのぼのとし た気持ちをごちら側に伝 わってくる作品も多く、 とても良かった」とした 上で、「いずれの作品に

も共通しているのは、シ ャッターのタイミングが 優れていることであり、 このタイミングには人柄 を感じることができる。 これらの写真を撮った 方々にお会いできたこと をとてもうれしく思う」と 述べ、受賞者を祝福し た。

また、エッセー部門の 審査員を代表して養老孟 司東京大学名誉教授が、 「どの作品も切実な体験 が綴られているが、文章 を書くのは難しく、相手 に伝わる場合とそうでな い場合があり、皆さん苦 労されたのではないかと 思う。作品というのは人 生そのものであり、本日 皆さんにお会いすると作 品とお顔がびたりと合う 方と意外に合わない方が いて、大変面白く感じた。 受賞の皆さんにはぜひ、 一人ひとりの人生が作品 として完成するまで、ず つと作品を描き続けて頂 きたい」と述べた。

なお、今回の全ての入 賞作品は日医ホームペー ジ等に掲載している他、 冊子としてまとめ、『日 医雑誌』5月号に同梱し て送付する予定としてい る。

フォト部門 日本医師会賞

「えさはないか？」

はたち 旗智 優太 大阪府 / 11歳



エッセー部門 一般の部 日本医師会賞

「人生の終い方」

つるた 鶴田 ともこ 智子 福岡県 / 52歳



「笑ってさらばと死んでいく」おどけた様に手を挙げていつも父は言っていた。痛みは一に倍弱くて若い頃指を怪我して出血し怖くて産婦人科に駆け込んだエピソードもあった。私達家族は父の最期は「痛い、苦しい」と大騒ぎするんだろうねと笑って話していた。

父は数年前から肝細胞がんで毎年入院し、その度に「病院にいと病気になる、家に帰りたい」と私達を困らせた。父はジツとしてるのが苦手で、盆栽や庭の手入れをしていると思えばスポーツ新聞片手に大好きな競馬予想をしたり、録画したドラマを見たりと好き

なことをやっていた。父が家に居たいのはそんな日常生活ともう一つは母のためだった。数年前から難病を患い認知症が加速した母が気がかりだったのだ。昔から仲の良い夫婦だったが病氣以後父は常に母と一緒にいた。そんな父の気持ちも酌んで在宅でという思いはあったが、現実には不安も大きくまだ漠然として実感も覚悟もなかった。

ところが今年2月、吐血して救急搬送され医師から一日一日大切に余命宣告があり、父の最期をどう迎えるか決断する時がきてしまった。両親は姉と3人暮らしで父の

希望通り在宅でとなると、仕事をし病人2人の世話をする姉の負担は大きい。両親と一緒にいさせて、できる限り普段通り生活するため家族全員が協力する、痛みや苦痛は極力排除してもらおう、家族の気持ちは一致した。明るく前向きな姉が「どうにかなるよ」と笑っていたのが心強かった。

担当医に相談すると緩和ケア外来を勧めて頂いた。終末期の患者のために毎日看護師さんが自宅を訪れ、必要に応じて医師の診察も自宅で受けられる。長い待ち時間の通院もなく父の体の負担も軽くなり、家で好きな様に生活しながら病院と連携しているのは父にとっても家族にとっても理想だった。

6月初め、もって今月

いのち 第2回「生命を見つめるフォト&エッセー」入賞作品一覧

フォト部門

厚生労働大臣賞	古里の味	増田 俊次 (福岡県)
日本医師会賞	えさはないか?	旗智 優太 (大阪府)
読売新聞社賞	春が来た	大野 泰之 (北海道)
審査員特別賞	おおばあちゃんと孫	石井 綾子 (北海道)
入選	甘えん坊	小森 篤子 (愛知県)
入選	花を食む	土屋 幸子 (北海道)
入選	これから舞台へ出発だ	中西 敬一 (静岡県)
入選	お母さんといっしょ	杉山ゆかり (徳島県)

エッセー部門

<一般の部>

厚生労働大臣賞	思返しと思送りの決意	門脇 利枝 (広島県)
日本医師会賞	人生の終い方	鶴田 智子 (福岡県)
読売新聞社賞	奇跡の子	中江 サチ (東京都)
審査員特別賞	希望のボタン	栗山 桂樹 (長野県)
入選	温かな赤ちゃん	宮原 玲子 (鳥取県)
入選	身体拘束のベッドで叫んだ「便所」	水落 宣尋 (群馬県)
入選	いのちは無条件	山之内 勉 (鹿児島県)
入選	酒肆のおかみさんは学習支援員	山田美與子 (東京都)
入選	アルツチャンの母と	青木 容子 (栃木県)

<中高生の部>

最優秀賞	ボランティア	鈴木 涼太 (静岡県)
優秀賞	二人の絆が生む奇跡	古泉 修行 (新潟県)
優秀賞	母の生命が遺したもの	石戸 佑妃 (秋田県)
優秀賞	雅美へ	梅本 花音 (東京都)

<小学生の部>

最優秀賞	将棋の師しょうは命の恩人	前田 海音 (北海道)
優秀賞	オオカマキリと過ごした百三日間	薛 知明 (愛知県)
優秀賞	おじいさんの足	横山 紗来 (兵庫県)
優秀賞	ぼくのおじいちゃん	久松 煌世 (神奈川県)

6月初め、もって今月

ナなたたき売りまで披露

誕生会からわずか十数時

期まで父らしく生き、家

し、お得意の宴会芸バナ

有り難いことに父は最

微笑んでいる。

聞いて薬を替えたり、症

父はそれをかなえること

私が生きていくために

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

父の身体は限界だった。

父はそれをかなえること

私が人生の幕を閉じる

勤務医のページ

医師会入会の意義とメリット

国家公務員共済組合連合会浜の町病院院長／
福岡県医師会理事／日医勤務医委員会委員
一宮 仁

医療現場は混沌とし、勤務医の業務や生活設計にも大きな影響が及ぶ可能性がある。

どのような職業でも、そこで働く人々の思いが政策や行政に反映されなければ発展はない。個人や小さな組織からの発信はなかなか届かないし、利益誘導を目的とする組織からであれば国民の理解が得られない。

私達医師は、崇高な職業倫理に基づいた団体である日医から総意を提言すべきだが、医師の4分の3を占める勤務医の医師会入会率は開業医に比べると、いまだに低い。日医会員の半数は勤務医であるが、更なる勤務医の参画を得る中で、開業医と勤務医がより一体となって医政に大きな影響力を持つ医師会組織になることが望まれる。

福岡県医師会勤務医部会の活動

福岡県医師会勤務医部会は昭和54年に発足した。その前年に提出された勤務医部会設立委員会の答申書には、「勤務医の絶対数が開業医のそれを越えたとみられる中、医師会の組織、運営は状態に対応しておら

ず、勤務医には発言の場が与えられていない。勤務医の声を聞き、医師会活動の中に取り入れることが必要であり、勤務医部会を設立して会員の声を吸い上げる窓口とする。」と記載されている。現在の勤務医部会委員会は県内の4ブロックから各2名、四つの大学から各1名、会長指図書で、県医師会理事6名、計20名の委員で構成されている。会長諮問を受け、2年間の協議を経て答申を建議することが使命である。

昨年9月には、郡市医師会に対して研修医の会費免除と若手医師の会費減額の実態調査を行い、組織強化に向けた取り組みを促したところである。全国には、いまだ勤務医部会や勤務医委員会が存在しない県医師会があるが、経験論的には、医師会活動に取り掛かりやすい勤務医部会が県にあるいは郡市医師会にも必要である。

勤務医についての医師会活動

前期の諮問『新しい医療事故調査制度と勤務医支援体制の成熟』に対しては、研修会の開催と病院管理者と勤務医に対して行ったアンケート調査結果を踏まえて、制度の周知と普及対策や勤務医支援体制整備を求める答申を取りまとめた。今期の諮問事項『医師の地域偏在と診療科偏在を考へる』に対しては、本年2月に男女共同参画部会委員会との共催で研修会を開催した。大学、行政、日医、県医師会から講師を招聘し、「偏在についてそれぞれの視点での講演を頂いた。研修会に先立ち、今回初めての試みとして、医学生、初期研修医、指導医、ファシリテーターに参加頂きワークショップ形式での交流会も開催した。

平成30年12月末時点の福岡県医師会会員は8905名で、勤務医会員は4982名（56%）に増加したが、被雇用者である勤務医は、病院での業務に追われて医師会活動に充てる時間が少ない。診療業務を縮小できるごく一部の職種者がようやく活動に参画できるのが現状で、県医師会役員27名のうち勤務医は4分の1の7名に過ぎない。これをもって、いまだに医師会は開業医組織と感して入会しない理由に挙げる勤務医もいるが、開業医役員も多くが自院と自己を犠牲にして勤務医に関する業務までカバーしている。開業医役員のうち、勤務医を経験しており、医療の現状と将来に向けての課題については勤務医とは比較にならないほど精通している。



勤務医のひろば 医師会だからできる 若手医師教育

京都府医師会若手ワーキンググループ委員／
松下記念病院消化器内科医長 堀田祐馬

るのかと、不思議に思われる方も多い。きっかけは2008年の京都府北部研修医ネットワーク。

医療過疎である、広い京都府北部に点在する臨床研修指定病院。その研修医達が、「隣の同期はどんな研修をしているのだろう」と集まり、勉強交流する場を作った。この会は、講師の謝礼などの面で京都府医師会から支援を頂くようになり、貴重なコミュニケーションの場として今も継続されている。垣根を越えた交流に興味を持った北部ネットワークの卒業生達は、京都府医師会主催の研修医向け勉強会にスタッフとして参加するようになり、更に数年が経ち、より継続的に関わり、より質の高い仕事をするために「若手医師ワーキンググループ」を立ち上げた。森洋一前京都府医師会会長、松井道宣京都府医師会会長、上田朋宏京都府医師会の強力なバックアップの下、今や出身大学や医局、専門科を超えて、一つの病院をつくれるほどに多士済々で活気あるチームとなっている。春は、京都府下全ての新臨床研修医を集める医師会オリエンテーションのアイスブレイキング

が必要経費として認められれば更に嬉しい。医療の大きな変革期だからこそ、医師会は組織強化を図って、より強く医政を動かすべきで、そのためにも、より多くの勤務医が医師会に入会し、開業医と一体になって医師会活動を担う必要がある。行政や他人任せではなく、医師会主体となって地域医療の継続とそこで働く医師の働きがいを守ることを望まれる。

本年4月1日より「働き方」が変わります

「働き方」に関する詳細・お悩みは各都道府県医療勤務環境改善支援センターにご連絡下さい。

改正の詳細は、厚生労働省ホームページ「『働き方改革』の実現に向けて」をご参照願います。

